

農村総合整備推進事業（継続）

1 趣 旨

農村総合整備事業及び農村振興整備事業等の円滑な推進を図るため、全土連及び県土連において農村総合整備事業及び農村振興整備事業に関する技術指導等を行うとともに、全土連において農業集落排水事業を円滑かつ適正に実施するための調査等を行う。

2 事業内容

(1) 補助対象：全国土地改良事業団体連合会

推進事業 ・技術指導活動 ・技術向上対策事業 ・その他事業	・県土連の専門職員が行う業務についての、指導及び情報の提供に関する業務 ・県土連の専門職員に対する技術向上対策に関する事業並びに農村地域における農村整備の手法、整備技術についての調査検討に関する事業 ・上記業務の遂行のために必要な事業
農業集落排水施設管理技術開発事業	・汚水処理施設及び污泥処理施設の適正かつ効率的な管理手法を整備する調査事業
農村型高度汚水処理技術開発事業費	・農村地域に適した高度汚水処理のあり方に関する検討を行い、農村に適した高度汚水処理施設の整備手法に関する調査事業
農業集落排水施設管理技術者研修事業	・農業集落排水施設の整備及び維持管理を適正に行うための技術者を育成する研修事業

(2) 補助対象：都道府県土地改良事業団体連合会

推進事業 ・技術指導活動 ・技術向上対策 ・診断指導事業 ・その他事業	・市町村、土地改良区等の職員が行う業務についての指導及び情報の提供に関する業務 ・市町村、土地改良区等の専門職員に対する技術向上対策に関する事業 ・農村地域における農村整備の手法、整備技術についての調査検討に関する事業 ・上記業務の遂行のために必要な事業
---	--

3 事業実施主体等

事業実施主体及び補助率

(1) にあつては全国土地改良事業団体連合会 定額補助

(2) にあつては都道府県土地改良事業団体連合会 1 / 2

4 平成19年度概算決定額（平成18年度予算額）

156,882 (156,882) 千円
 内訳 全土連分 76,442 (76,442) 千円
 県土連分 80,440 (80,440) 千円

[担当課：農村振興局 整備部地域整備課 総合整備事業推進室]